



2022年5月12日

各 位

会 社 名	日 本 管 財 株 式 会 社
代表者の役職氏名	代 表 取 締 役 社 長 福 田 慎 太 郎 (コード番号 9728 東証 プライム)
問合せ先責任者	常 務 取 締 役 原 田 康 弘 管 理 統 轄 本 部 長
電 話 番 号	( 0 3 ) 5 2 9 9 - 0 8 6 3

### 単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月17日開催予定の定時株主総会における承認決議等の所定の手続きを経た上で、2023年4月3日(予定)を期日として、当社の単独株式移転(以下「本株式移転」という。)により、持株会社(完全親会社)である「日本管財ホールディングス株式会社」(以下「持株会社」という。)を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、上場会社である当社による単独株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の背景・目的

##### (1) 持株会社体制の背景

当社は、建物をいつまでも健康で、安心して使えるようにすることが使命だと考え、1965年の創業以来、お客さまの大切な建物資産をお預かりしてきました。その間、社会情勢の変化に応じてお客様のニーズも多様化・複雑化する中、業務内容・対象用途・レベル等を常に進化させ続け、「継続した成長により社会貢献する会社」を目指し、常に顧客サイドの観点に立ち、良質なサービスの提供を行ってまいりました。

今後、当社グループの事業展開を更に加速させ、持続的な成長を実現するためには、グループ経営組織体制の見直しを図り、グループシナジーを發揮しつつ各事業の一層の強化を図っていくことが必要であると考えております。また、各事業会社での経験を通じたグループ経営人材の育成も必要であると考えております。そうした観点から、新たなグループ経営組織体制として、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。持株会社はグループ経営機能に特化し経営戦略の策定、経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社は各社の責任・権限のもと事業環境に応じたスピード感のある経営を行うことで、グループの更なる成長の実現を目指してまいります。

##### (2) 持株会社体制の目的

当社グループが、持株会社体制へ移行する目的は、以下のとおりです。

###### ① グループ本社機能の強化

グループ経営機能と業務執行機能を分離し、持株会社はグループ経営機能に特化することで機能強化を図ってまいります。また、共通的・横断的な機能は、持株会社に集約化することで、グループシナジーを發揮することが可能になると考えております。

###### ② 事業への権限委譲と意思決定の迅速化

ビルメンテナンス事業を分社化し、責任と権限を持たせることで、事業環境に応じたスピード感のある事業運営を実現してまいります。事業会社としての自律性・自由度が高まることで、顧客ニーズへのより迅速な対応や、より現場に密着した運営が可能になると考えております。

### ③グループ経営人材の育成

持株会社傘下の事業会社の経営経験を積ませることで、グループ経営人材を育成してまいります。また、持株会社主導で次世代のグループ経営を担う人材の把握、育成、管理、登用を行う形を想定しております。

## 2. 持株会社体制への移行手順

持株会社設立後は、当社の子会社等を持株会社の子会社として再編する予定であります。

## 3. 本株式移転の要旨

### (1) 本株式移転の日程

2022年3月31日(木)	定時株主総会基準日
2022年5月12日(木)	株式移転計画承認取締役会
2022年6月17日(金) (予定)	株式移転計画承認定時株主総会
2023年3月30日(木) (予定)	当社株式上場廃止
2023年4月3日(月) (予定)	持株会社設立登記日(効力発生日)
2023年4月3日(月) (予定)	持株会社上場日

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

### (2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

### (3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	日本管財ホールディングス株式会社 (完全親会社)	日本管財株式会社 (完全子会社)
株式移転比率	1	1

#### ① 株式移転比率

本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

#### ② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

#### ③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社の単独株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様のみ割当てられることとなります。株主の皆様が不利益を与えないことを第一義として、本株式移転の効力発生直前の当社の株主構成と持株会社の設立直後の株主構成に変化がないことから、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当てることといたします。

#### ④ 第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者算定機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

#### ⑤ 本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式41,180,306株(予定)

上記新株式数は当社の発行済株式総数41,180,306株(2022年3月31日時点)に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

### (4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権又は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の上市申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場に上市申請する予定であり、上市日は2023年4月3日(月)を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上市に先立ち、2023年3月30日(木)に上市廃止となる予定であります。

なお、上市廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

4. 本株式移転の当事会社の概要

(2022年3月31日現在)

(1) 商号	日本管財株式会社		
(2) 所在地	(本社) 東京都中央区日本橋2丁目1番10号 (本店) 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 慎太郎		
(4) 事業内容	建物管理運営事業		
(5) 資本金	3,000百万円		
(6) 設立年月日	1965年10月27日		
(7) 発行済株式数	41,180,306株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率 (発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合)	日本サービスマスター有限会社	33.58%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.73%	
	福田 慎太郎	5.53%	
	光通信株式会社	3.34%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.61%	
	福田 武	2.54%	
	日本管財社員持株会	2.04%	
	明治安田生命保険相互会社	1.49%	
	三菱UFJ信託銀行株式会社	1.27%	
	日本管財取引先持株会	1.14%	
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結純資産(百万円)	53,029	56,694	61,652
連結総資産(百万円)	77,024	81,280	82,141
1株当たり連結純資産(円)	1,385.10	1,482.29	1,614.97
連結売上高(百万円)	106,300	104,124	103,737
連結営業利益(百万円)	6,854	7,546	7,500
連結経常利益(百万円)	7,232	7,982	8,276
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,346	5,149	6,177
1株当たり連結当期純利益(円)	117.29	137.74	165.24

5. 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1)	商 号	日本管財ホールディングス株式会社
(2)	所 在 地	(本社) 東京都中央区日本橋2丁目1番10号 (本店) 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 慎太郎
(4)	事業内容	グループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務
(5)	資本金	3,000百万円
(6)	設立年月日	2023年4月3日
(7)	発行済株式数	41,180,306株
(8)	決算期	3月31日
(9)	純資産	未定
(10)	総資産	未定

6. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は、持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は株式移転設立完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以 上